

公平な利用ルールと適切な負担のため 公共施設の使用料減免見直しに係る住民説明会を 開催します



ターゲット 11.7

2026 年 7 月 30 日

郡山市財務部

財政課

課長 齋藤 健一

TEL : 924-2078

SDGs ターゲット 11.7 「2030 年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。」

令和 9 年 4 月 1 日から本市の公民館など各公共施設の使用料や料金体系が変わるため、使用料の減免制度について見直しを進めています。

公民館や総合福祉センターなどをご利用されている団体の方々に、今後の見直し案をご説明します。

1 日時・会場

日時			会場
第 1 回	令和 8 年 8 月 5 日(水)	14:00~15:30	市役所特別会議室【定員 200 名】 ※Zoom 参加も可
第 2 回	令和 8 年 8 月 5 日(水)	19:00~20:30	
第 3 回	令和 8 年 8 月 18 日(火)	19:00~20:30	

※各回の内容は同じです。

2 内容

- (1) 使用料の減免制度見直しの趣旨
- (2) 主な施設の見直し内容（公民館、総合福祉センター）
- (3) 質疑応答

3 市ウェブサイト

<https://www.city.koriyama.lg.jp/soshiki/25/185504.html>



<公共施設の使用料減免の適正化に向けて>

長年、使用料減免制度の長年見直しを行っておらず、公益性と公平性の確保や施設間での減免取扱いに課題があるため、施設利用に当たっての利用者負担を見直しするものです。

利用と負担の適正化を図り、今後も必要な公共施設を維持していくために、受益者負担の原則を踏まえた減免制度の見直しを予定しています。



公平な利用ルールと適切な負担で
持続可能な行財政運営を目指します